

卓 話

平成 23 年 8 月 9 日

『介護保険法の改正について』

岐阜県薬剤師会 理事
介護保険委員長 小川和代先生

介護保険制度の実施状況

① 65 歳以上被保険者数の推移

65 歳以上の被保険者数は、10 年で約 730 万人（34%）増加

	2000 年 4 月末	2003 年 4 月末	2010 年 4 月末
被保険者数	2,165 万人	2,389 万人	2,895 万人



② 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護認定を受けている者は、10 年で約 269 万人（123%）増加

	2000 年 4 月末	2003 年 4 月末	2010 年 4 月末
被保険者数	218 万人	348 万人	487 万人

③ 要介護（要支援）認定の申請件数

要介護認定の申請件数は、9 年で約 231 万件（86%）増加

	2000 年度	2003 年度	2008 年度
申請件数	269 万件	547 万件	500 万件

高介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案の概要

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進める。

1 医療と介護の連携の強化等

- ① 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援（地域包括ケア）を推進。
- ② 日常生活圏域ごとに地域ニーズや課題の把握を踏まえた介護保険事業計画を策定。
- ③ 単身・重度の要介護者等に対応できるよう、24 時間対応の定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービスを創設。
- ④ 保険者の判断による予防給付と生活支援サービスの総合的な実施を可能とする。
- ⑤ 介護療養病床の廃止期限（平成 24 年 3 月末）を猶予。（新たな指定は行わない。）

2 介護人材の確保とサービスの質の向上

- ⑥ 介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施を可能とする。
- ⑦ 介護福祉士の資格取得方法の見直し（平成 24 年 4 月実施予定）を延期。
- ⑧ 介護事業所における労働法規の遵守を徹底、事業所指定の欠格要件及び取消要件に労働基準法等違反者を追加。
- ⑨ 公表前の調査実施の義務付け廃止など介護サービス情報公表制度の見直しを実施。

3 高齢者の住まいの整備等

- ① 有料老人ホーム等における前払金の返還に関する利用者保護規定を追加。
- ② 社会医療法人による特別養護老人ホームの開設を可能とする。

※厚生労働省と国土交通省の連携によるサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進（高齢者住まい法の改正）

4 認知症対策の推進

- ① 市民後見人の育成及び活用など、市町村における高齢者の権利擁護を推進。
- ② 市町村の介護保険事業計画において地域の実情に応じた認知症支援策を盛り込む。

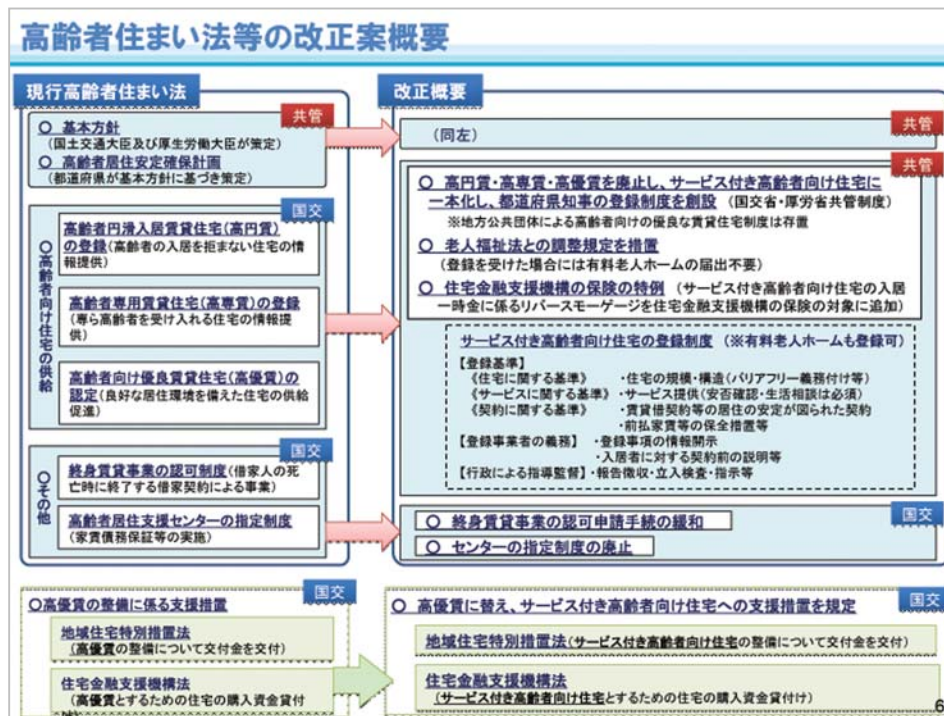
5 保険者による主体的な取組の推進

- ① 介護保険事業計画と医療サービス、住まいに関する計画との調和を確保。
- ② 地域密着型サービスについて、公募・選考による指定を可能とする。

6 保険料の上昇の緩和

○各都道府県の財政安定化基金を取り崩し、介護保険料の軽減等に活用。

【施行日】 1⑤、2②については公布日施行。その他は平成24年4月1日施行。



サービス付き高齢者住宅と介護保険の連携イメージ

日常生活や介護に不安を抱く「高齢単身・夫婦のみ世帯」が、特別養護老人ホームなどの施設への入所ではなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことを可能とするよう、新たに創設される「サービス付き高齢者住宅」(高齢者住まい法:国土交通省・厚生労働省共管)に、24時間対応の「定期巡回・随時対応サービス」(介護保険法:厚生労働省)などの介護サービスを組み合わせた仕組みの普及を図る。

